

省エネ・省力化に向けた機械や

園芸ハウスなどの機能向上更新を支援します

物価高騰対応重点支援地創生
臨時交付金活用事業

こんな方にオススメ!!

・物価高騰のために機械や
ハウスの更新を諦めていた方

県補助率

1/3

< 支援内容 >

- 省エネルギー・省力化に資する機械、設備等の導入
例) 乗用草刈機、高所作業台車、ヒートポンプ、外張被覆資材(5年以上展張可能なもの) など
- 保温性、耐久性などの機能性に優れた園芸ハウスの導入

< 注意点 >

- 対象品目は園芸品目(果樹、野菜、花き)に限る
- 導入は法定耐用年数を超えた既存設備等からの更新とし、
これまでのものよりも性能がアップしていること
- 導入によって、販売額又は所得額が増加する目標を立てること
- 対象者は農業者団体、農業法人、農協等であるため、
個人の農業者は、農業者団体または農協等を通して要望すること

◆ 申込期限や詳細については お住まいの市町村の農林担当部署 にお問合せください

< 県の担当部署 >

山形県農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2466

村山総合支庁農業振興課 023-621-8147

最上総合支庁農業振興課 0233-29-1315

置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6051

庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5519